

平成27年度 第4回 地方独立行政法人
総合病院国保旭中央病院評価委員会

会 議 録

開催日時：平成27年11月11日（水）
午後1時57分～午後3時32分
開催場所：旭市役所本庁舎3階委員会室

○ 出席者

《委員》

伊藤 忠良 委員	出	木村 哲三 委員	出	近藤 俊之 委員	出
齋藤 康 委員	出	田畑 陽一郎 委員	出	矢島 鉄也 委員	出

《事務局》

旭中央病院地方独立行政法人移行準備室：横山秀喜室長・宮負賢治副課長・
小倉直志主幹・伊原敬道主査・伊藤純一係長・越川正紀係長・
芳野守主任主事
病院：吉田象二事業管理者・田中信孝病院長・柏木嶺企画監・
飯塚正志事務部長・永嶋英和参事兼施設課長・河北隆総務人事課長・
土師学経理課長・片見武寿医事課長・野口稔契約課長・
須川敏行広報患者相談課長・高埜正人経営企画室長

○ 資料

- ・ 資料1 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画（案）
- ・ 資料2 用語解説
- ・ 資料3 中期目標・計画対比表
- ・ 資料4 第3回評価委員会意見の反映について
- ・ 追加資料 第5 予算、収支計画、資金計画

○ 会議内容

1 近藤委員長あいさつ

お忙しいところ第4回評価委員会にお集まりいただき有難うございます。
これまで3回開催しまして、最初の2回は中期目標についてご意見いただき、
評価委員会としての意見を市長へ提出し、9月議会において承認され

ました。

本日は、中期計画について2回目の評価委員会となります。できれば今回で評価委員会としての意見をまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画(案)について

委員長：議事(1) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画(案)について、まずは事務局より前回の意見に対する修正点を説明していただき、その後、追加資料の予算、収支計画、資金計画を中心に説明していただくという形で進めていきたい。

それでは修正点について説明していただきたい。

－ 事務局より資料3及び資料4を説明 －

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様はいかがか。

－ 意見なし －

委員長：続いて中期計画の「第5 予算、収支計画及び資金計画」以降について事務局より説明していただきたい。

－ 事務局より資料3及び追加資料を説明 －

委員長：始めに追加資料「第5 予算、収支計画及び資金計画」について質問や意見等をお願いする。

矢島委員：追加資料のP5「医業収益」について、患者数は社会保障人口問題研究所の推計で需要率が高まることで増えるという認識でよいか。平成30年度と31年度の入院収益と外来収益が同額だが、患者数としてはどう配慮したのか。

事務局：患者数は平成27年度の決算見込みと同数で、増減なしとして計算しています。平成30年度と31年度の収益が同額というのは、この4年間の単価アップの目標を3年目の平成30年度までにクリアしたいと考えており、クリア後の4年目が3年目と同額となっています。

委員長：単価が上がる要因としては、DPC係数の上昇や消費税2%増税分のうち1%が診療報酬に反映されるだろうということ。

矢島委員：DPCにより平均在院日数が短くなることで患者数は増える

と思うが、収益としては患者数を変えないでやっていくということですね。

木村委員：P 6「給与費」について、税抜きで見ると年8%程の増加となっている。医業費用が増えることは医師・看護師増で理解できるが、一般管理費も同じように増えるのはなぜか。一般管理費は雇用保険程度だと思うが。

事務局：一般管理費では定年後の再任用職員や臨時職員の増を見込んでいます。独法化に伴い法定の定年年齢が65歳まで上がることで、また、臨時職員として看護補助員の人員増によるものです。

委員長：看護補助員は医業費用ではないのか。

事務局：現段階では、医業費用と一般管理費の区分は所属する部署ごとに振り分けし算出していますので、独法化後に少しずれる可能性はあります。今想定される一般管理費分は給与費全体の12.4%となり、その数字を掛けたものになります。計画ということでご理解いただきたいと思います。

矢島委員：今後は看護補助員分も医業費用に入るのか。

事務局：そうなります。

木村委員：人件費は大きいのでもっと精緻にやった方がよいのでは。平成31年度は収益が伸びないので、現状に抑えるといった発想もあってもいいのではないか。

事務局：本俸に12.4%を掛けたものもありますし、法定福利の部分で12.4%を掛けたものもあり、今想定できる計算はやっています。

木村委員：努力しないということですね。

委員長：全体としてはこうだとしても、独法が始まれば振り分けをどうしていくか検討して欲しいということだと思う。

P 5「特別利益」について、繰入金で平成30年度までというのは決定事項か。

事務局：市と千葉縣市町村総合事務組合とのやり取りに基づき現時点で決まっていることですが、現在も総合事務組合で検討が続いていますので変わる可能性もあります。

委員長：P 6「材料費」について、平成27年7月から院外処方となり8月の実績に基づき算出しているということだが、8月は8割から9割は院外処方となっているか。

事務局：92%院外処方となっています。

委員長：P 7「建設改良費」について、資産購入費が平成27年度に比

べ増えるのは何か。

事務局：電子カルテと医療機器で、そのうち電子カルテが40億程度ですが、これから導入することで詳細な金額は決まっています。良いものをできるだけ安く導入したいと考えています。

委員長：「企業債償還金」について、繰上償還は今年度の40億円のみか。

事務局：はい。平成28年度以降はこれを織り込んでいます。

委員長：「第5 予算、収支計画、資金計画」については以上となりますが、全体を通じてご意見等いかがか。

矢島委員：患者数は増えないという前提で医業費用が毎年度増えていく訳だが、対外的な説明の仕方として、患者数は増えないが費用が増えることについてうまく説明できるようにしておいた方がよいのでは。収益上は同数で見込んだが実際は増えてくる。増える患者さんに対してこれだけのことをして費用が増えますというよい説明ができるようにしておいた方がよいと思う。

委員長：広報等で参考となる意見。このほかいかがか。

－ 意見なし －

委員長：続いて「第6 短期借入金の限度額」から「第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」について、ご意見をいただきたい。

－ 意見なし －

委員長：「第5」から「第11」について委員の了承をいただいたということとする。

このほか今後計画を展開するにあたり、参考となるような意見等あればお願いしたい。用語解説もあり計画をご覧になる方に対しても分かり易くなっていると思う。

木村委員：平成31年度から特別利益がなくなり、それまで10億円程あった当期純利益が1億6千万円程になる。給与費の一般管理費を増やさないくらいの気持ちを持った方がいいのでは。銚子の病院がひっくり返った理由は、この一般管理の人件費が高止まりしていたのが主な原因。そういう事例もあるので、2億円の増加であるが気になる部分。

委員長：中期計画は4年間はこれという建前となっている。4年目の純利益が低くならないように頑張ってもらいたいということなので、来年度からこの点も考慮してやっていただきたい。

木村委員：この数字が最終となるのか。

委員長：中期計画には各年度というものはなく、各年度予算について評価委員会の意見をもらうものではない。4年間でこの数字でよいかということ。今後のスケジュールで事務局がどう考えているか、また、皆様からも意見いただきたいと思うが、少なくとも毎年評価委員会は開催される。来年のしかるべき時期、例えば平成27年度の決算が出た後その決算を見て、4月に独法人として動き出せばその状況、平成28年度の予算のときなどに評価委員会を開くかどうかだが、評価委員会としては毎年度の予算を承認する役割は持っていない。4年間の計画を見るので、毎年必ず状況は見て、4年間の計画が達成できるかどうか見ていく責任は持っている。

中期計画については、皆様の上承をいただいたということによるのか。

－ 異議なし －

(2) 今後のスケジュールについて

委員長：議事(2)今後のスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

事務局：地方独立行政法人設立までの今後のスケジュールについては、本日も承認いただきました中期計画を12月1日開会の旭市議会第4回定例会へ上程し、可決の上は年明けの1月に地方独立行政法人の設立認可申請を千葉県へ行う予定です。

次回評価委員会については、2月に業務方法書(案)、役員報酬及び退職手当の支給基準(案)についてご意見いただく予定です。日程については後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その後、平成28年旭市議会第1回定例会において、重要財産にかかる議案、職員引継ぎに係る議案、特別会計設置に係る議案、既存の設置条例等の廃止・改正に係る議案を上程させていただきます。平成28年4月の地方独立行政法人設立に向けて進めていきますのでよろしくお願いいたします。

委員長：次回評価委員会のときに、その後の評価委員会としてのあり方について意見をいただきたいと思う。

木村委員：給与についてはリスクがあると思う。給与費は上がっていった利益は減っていくので、平成31年度のときにどうなっているのかなという不安はある。

委員長：4年間でこの数字ということ。法人はこの意見を考えて運営して欲しい。

事務局：平成31年度に利益が減ることについて、平成31年度は医業収益を平成30年度と同額としています。中期計画期間の4年間でどう配分しようかと考えた結果横滑りさせました。最終的に決算が出てみなければ分かりませんが、費用は経年増となっていますので利益が大きく減っている数字となっています。

木村委員：入りが同じなら出も同じにする方が基本ではないのか。一般管理費を上げることは賛成できない。旭中央病院は一般管理の方々の給与を上げていないから利益が出ている。今後はITが発展していくので間接部門は縮小していくのが基本。医師の部分が上がることは必要だと思うが、間接部門が上がるのは賛成できない。同じでいくというくらいの計画にしないとイケない。こういった計画を作ってしまうと、予算が余ると配分して悪い体質になる可能性がある。個人的には一般管理費は見直してもらいたい。

事務局：余ったからといって配分することはありません。今までそういうことをしてこなかったから黒字できている。自治体病院の経営が悪いのは人件費だけではなく、それに応じた収入確保をしてこなかったからだと思います。収入が減っているのに給与が別立てで増えていることは管理者や病院長、あるいは市長などの経営者の責任だと思います。地方独立行政法人になってもう少し経営者が采配を振れることは一番大きな点だと思います。どのような予算を組み立てても、そういう経営方針でいけば赤字になるのは当然だと思います。間接部門の予算を縮小した方がよいことはそのとおりだと思います。

給与費の内訳については、医業費用は医師・看護師が合わせて22人増えます。一般管理費については職員数を上げるという考えは持っていません。単純に12.4%を掛けてしまった表作りのミスだと思っています。この表を対外的に使用する場合は適切に整理します。実際の人件費の伸びについては、過去のトレンドを見た毎年のベースアップとして1.7%程としています。独立行政法人となってインセンティブを働かせて仕事をやっていく上で、職員が増えずベースアップもないと何のために働いている

のとなります。モチベーションを高めていく、仕事をやっていこうと気持ちを高めるためにもトータルで1.7%程のベースアップという形を作っています。収入が落ちて赤字になるのであれば職員の給与を減らしていくことを考えるのは当然だと思いますが、まずは4年間の計画としてこれでやらせていただければと考えております。収入が落ちてくれば当然ベースアップ、人員、昇給等についても見直していかなければいけないと当然思っています。

委員長：まずは追加資料のP1からP4までが妥当なものだろうかということで、その後のP5以降の細かい資料がある。4年間分なので、P4まで見て妥当かどうか見るのは難しい。数字がおかしいということであればP4までの数字を変えることになる。

収益はどうだろうかを見ると、3年目で追いついて4年目はフラットにしている。過大な収益は期待していないなど。次に費用の一番大きなところはだろうか。給与費を過小に評価していると利益は出るようになるが、実際には通用しない。収益はもっと増えることがあるかもしれないし、費用は減ることがあるかもしれない。この両方が過大でなくて過小でなければ、4年間で純利益が31億4,700万円は妥当かな、ということの評価委員会では一番議論をいただく、承認をいただくところ。評価委員会としては収益・費用・利益・投資の妥当性の4点を見ることなのではないのか。

木村委員：4年間で見ると31億円ありますので余裕はある。個別に見ると31年度が気になる。

委員長：それは個々のところで見えていかなければいけない。毎年の実施状況を見て、場合によっては毎年の計画も見る。評価委員会は年に1回しかやらないところもあるが、計画作りでも関与しなければいけないという意見であれば、ヒアリングや状況を聴取するという形で、皆様のアドバイスをいただくことがあってもいいのではないかと思う。これについては次回2月の評価委員会でも議論いただければと思う。

木村委員：予算は使い切るものだと思った。事業管理者の話聞いて分かった。

矢島委員：リスクが一番危なくないように予算を作成しているように見えるし、今後もチェックを入れていく訳なので、まずはスタートしてみないと分からないので、やりながら軌道修正していくのか

など感じた。

齋藤委員：まさにそうだと思うし、一病院の事業管理者としてはうらやましい数字だという思いでいた。

田畑委員：費用を%で表してみてもと思った。後発品の使用について、場合によっては政府から大企業に命令が出るかもしれない。使用率も求められるのかもしれない。

委員長：今後は中期計画に対して数値で評価の報告がされると思う。

伊藤委員：これから独立行政法人を立ち上げる一番大変なとき。管理費を下げるとなると士気にも係わる。立ち上げに全力で尽くしていただいて、しっかり立ち上がったなら人員等の費用の努力を考えていく。今は立ち上げが最優先だと思うので、職員が働きやすいように意欲が沸くようにやっていただきたい。

事務局：この収支計画について申し上げることは、このとおりにやることすらかなりの努力が必要です。現在より収入を増やすこととなっています。更に消費税も上がる。診療報酬体系も変わっていきます。機能係数だけを見ると当院はⅢ群の中で全国第5位。現状でも精一杯、ほとんどフルな状態で地域医療をやっています。これ以上上げることは大変厳しい。今までどおりやっていたは達成できないかなり重い計画と思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長：有難うございました。次回は2月を予定していますのでよろしくをお願いします。

3 閉会